



2023年4月14日

「サステナビリティ方針」の策定および 「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への対応について

株式会社 静岡中央銀行（社長 清野 眞司）は、2022年7月に「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言」への賛同を表明し、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを強化しております。

今般、新たに「サステナビリティ方針」を策定し、当行のサステナビリティに対する基本的な考え方を明示するとともに、同提言に則った対応についてお知らせいたします。

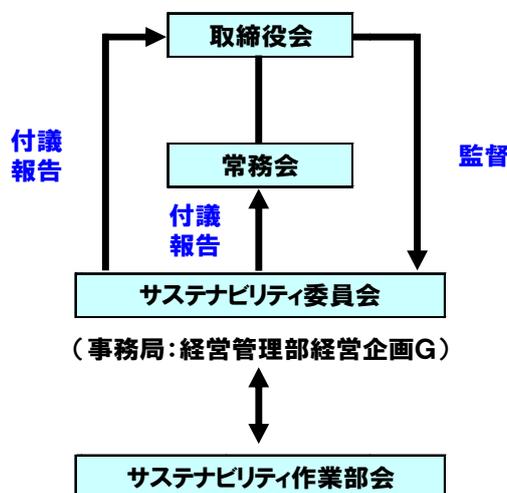
記

【 サステナビリティ方針 】

静岡中央銀行は、経営理念「堅実で健全な経営」に基づく企業活動を通じて、気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に取組み、地域経済の発展と当行の企業価値向上を目指すとともに、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ガバナンス

- ✓ 当行は、2023年4月に社長を責任者、経営管理部担当役員を執行責任者兼委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置し、サステナビリティに関連する重要事項について協議してまいります。
- ✓ サステナビリティ委員会での協議事項は、必要に応じて取締役会に付議または報告し、取締役会による監督が適切に行われる体制としてまいります。



戦 略

- ✓ 当行は、持続可能な社会の実現に向けて「サステナビリティ方針」を策定し、「静岡中央銀行 SDGs 宣言」にて重点取組方針を策定しております。また、環境・社会に影響を与えると考えられる特定の事業・セクターへの取組姿勢を明確化するため、「持続可能な社会の実現に向けた投融資方針」を定めております。
- ✓ 2022年3月末時点における当行の貸出金残高に占める炭素関連資産（電気、エネルギー等、但し再生可能エネルギー発電事業を除く）の割合は0.10%となります。
- ✓ 気候変動に伴うリスクと機会を、短期（5年）、中期（10年）、長期（30年）の時間軸で以下のとおり認識しております。

区 分	内 容	リスクカテゴリ	影響度	時間軸
リ ス ク	移行に関する規制強化や炭素税導入による取引先財務の悪化	信用リスク	大	中期～長期
	脱炭素社会移行に伴う取引先の技術革新の遅れによる収益の減少や既存資産の減損	信用リスク	大	中期～長期
	大規模風水害等の発生による取引先の事業停止や不動産担保価値の毀損	信用リスク	大	短期～長期
	大規模風水害等の発生による当行の営業拠点や行員の被災による業務の中断	オペレーショナル リスク	大	短期～長期
機 会	脱炭素社会移行に伴う取引先の設備投資やコンサルティング等によるビジネス機会の増加	—	—	短期～長期
	自然災害に備えた設備投資等の資金需要の増加	—	—	短期～長期
	当行の省資源・省エネルギー化によるコスト低下	—	—	短期～長期

【 リ ス ク 】

- ✓ 気候変動リスクとして、移行リスクと物理的リスクを認識しております。
- ✓ 今後は気候変動に伴うリスクと機会について、定量的なシナリオ分析の実施を検討してまいります。

【 機 会 】

- ✓ 気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融資や、お客様の脱炭素社会への移行を支援するソリューション提供を通じて、脱炭素社会の実現に貢献してまいります。
- ✓ 当行は、省資源・省エネルギー化など、自らの企業活動において環境負荷の低減に努めてまいります。

リスク管理

- ✓ 当行は、気候変動に伴う移行リスクや物理的リスクが、当行の企業活動や戦略、財務内容等に影響を与えることを認識しており、今後は統合的リスク管理の枠組みの中で管理する態勢の構築を検討してまいります。

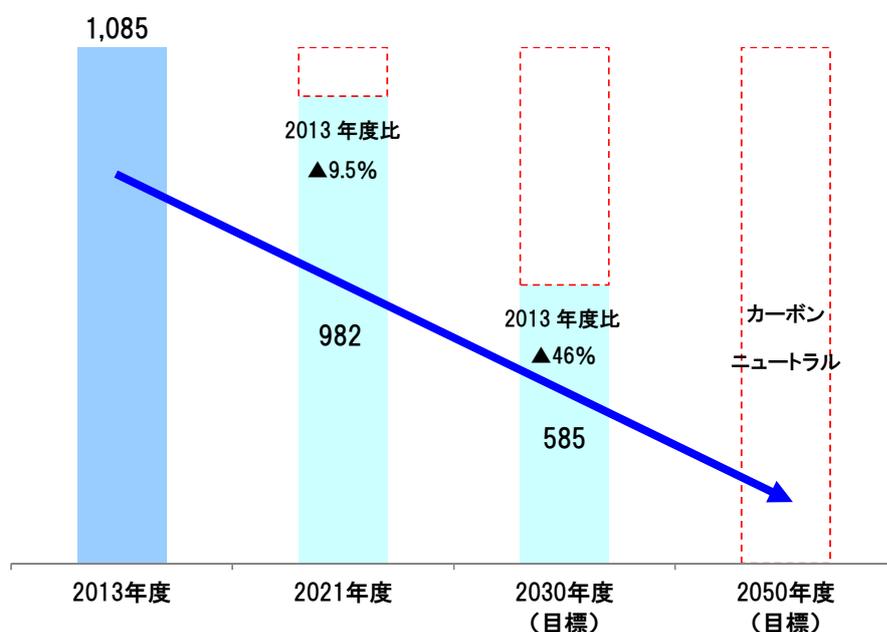
指標と目標

◎ CO2 排出量削減

定義	Scope1 および Scope2 ^{※1} に該当する CO2 排出量
目標	(中間目標) 2030 年度までに 2013 年度比▲46%
	(最終目標) 2050 年度までにカーボンニュートラル実現

- ※1 Scope1：事業者自らの CO2 の直接排出（車両によるガソリン使用、ガスの使用）
Scope2：他社から供給された電気等の使用による CO2 の間接排出（電気の使用）

(単位：t-CO2)



◎ サステナブル関連投融资

定義	気候変動・環境問題等の社会的課題の解決に向けた取組みを支援・促進する投融资
目標	2023 年度から 2030 年度までに 500 億円

持続可能な社会の実現に向けた投融資方針

静岡中央銀行は、地域金融機関としてお客様・地域社会の課題解決を支援することにより、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

一方、環境・社会にネガティブな影響を与える可能性の高い特定の事業・セクターに対しては、慎重に判断することで、その影響を低減・回避するよう努めてまいります。

1. 環境・社会にポジティブな影響を与えると考えられる事業等に対する取組方針

以下に例示する事業等に対しては、積極的に支援してまいります。

- ✓ 脱炭素化社会の実現・省エネルギー・再生可能エネルギーに係る事業
- ✓ 少子高齢化に対する医療・福祉・教育の充実に係る事業
- ✓ 創業・事業承継など地域経済の持続的発展に資する事業

2. 環境・社会にネガティブな影響を与える可能性の高い特定の事業・セクターに対する取組方針

✓ 石炭火力発電事業

石炭火力発電所は、大量の温室効果ガスの排出や、有害物質の放出等によって、気候変動や大気汚染等、環境にネガティブな影響を及ぼすため、新規建設資金および温室効果ガスの増加につながる拡張案件の投融資は取り組みません。

但し、災害時対応や日本政府のエネルギー政策に沿った案件等を例外的に検討する場合は、慎重に対応します。

✓ 非人道的な兵器製造事業

非人道的な兵器の製造事業への投融資は行いません。

✓ 森林伐採事業（パーム油農園開発事業を含む）

木材、パーム油は暮らしに欠かせない重要な原料である一方、違法伐採や児童労働等の人権侵害が行われているおそれがあるため、適切な環境・社会への配慮を行っているかを確認したうえで慎重に対応します。